

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第53回）記録

開催日 令和3年4月9日（金）13時

1 各部報告

(1) コロナ警戒期間の延長について（危機管理担当部）

- 「まん延防止等重点措置」が都へ適用される方針となったため、現在新宿区において、令和3年3月5日（金）から4月30日（金）まで設定している「コロナ警戒期間」を、5月11日（火）まで延長することを決定した。